

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【公表番号】特表2004-517391(P2004-517391A)

【公表日】平成16年6月10日(2004.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2004-022

【出願番号】特願2002-539939(P2002-539939)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/033

G 06 F 3/00

G 06 F 3/023

G 06 F 3/03

H 03 M 11/04

【F I】

G 06 F 3/033 3 6 0 C

G 06 F 3/00 6 2 0 G

G 06 F 3/03 3 8 0 G

G 06 F 3/023 3 1 0 L

【手続補正書】

【提出日】平成15年6月30日(2003.6.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ画面上にテキスト入力用ユーザインターフェースを生成するステップと、前記コンピュータ画面上にキーイメージを含む透明なキーボードインターフェースを生成するステップと、

前記透明なキーボードインターフェースを前記テキスト入力用ユーザインターフェース上に重ね合わせるステップと、

ユーザが前記透明なキーボードインターフェースを用いて前記テキスト入力用ユーザインターフェースの要素内にデータを入力することを可能にするステップと、

前記テキスト入力用ユーザインターフェースと前記透明なキーボードインターフェースとの間の中心を、ユーザが選択可能な要素をユーザが動作させることに呼応して変更するステップと、

中心が前記透明なキーボードインターフェース上にある場合、前記透明なキーボードインターフェースを通して行われたキーの選択を認識するステップと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記コンピュータ画面上にテキスト表示を生成するステップ及び前記テキスト表示の上に前記透明なキーボードインターフェースを重ね合わせるステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記キーの選択を認識するステップがタッチスクリーンとの接触を認識するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記キーの選択を認識するステップが、前記透明なキーボードインターフェースに関連するキーイメージのポインティング装置による選択を認識するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記透明なキーボードインターフェース又は他のインターフェースを介して情報を入力することを選択的に可能にするステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記透明なキーボードインターフェース又は他のインターフェースを介してデータが入力されるかどうかをユーザが選択することができるユーザが選択可能な要素を提供するステップを含むことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

プロセッサベースのシステムに対して、

コンピュータ画面上にテキスト入力用ユーザーインターフェースを生成すること、

前記コンピュータ画面上にキーイメージを含む透明なキーボードインターフェースを生成すること、

ユーザが選択可能な要素をユーザが動作させることの検出に呼応して、前記テキスト入力用ユーザーインターフェースと前記透明なキーボードインターフェースとの間の中心を変更すること、

中心が前記透明なキーボードインターフェース上にある場合のみ、前記透明なキーボードインターフェースを通して行われたキーの選択を認識すること、

を可能にさせる命令を記憶する媒体を含むことを特徴とする物件。

【請求項8】

前記プロセッサベースのシステムに対して、前記コンピュータ画面上にテキスト表示を生成すること及び前記テキスト表示の上に前記透明なキーボードインターフェースを重ね合わせることを可能にさせる命令をさらに記憶することを特徴とする請求項7に記載の物件。

【請求項9】

前記プロセッサベースのシステムに対して、タッチスクリーンとの接触を認識することを可能にさせる命令をさらに記憶することを特徴とする請求項7に記載の物件。

【請求項10】

前記プロセッサベースのシステムに対して、前記透明なキーボードインターフェースに関連するキーイメージのポインティング装置による選択を認識することを可能にさせる命令をさらに記憶することを特徴とする請求項7に記載の物件。

【請求項11】

前記プロセッサベースのシステムに対して、前記透明なキーボードインターフェース又は他のインターフェースを介して情報を入力することを選択的に可能にする命令をさらに記憶することを特徴とする請求項7に記載の物件。

【請求項12】

前記プロセッサベースのシステムに対して、前記透明なキーボードインターフェース又は他のインターフェースを介してデータが入力されるかどうかをユーザが選択することができるユーザが選択可能な要素を提供することを可能にさせる命令をさらに記憶することを特徴とする請求項11に記載の物件。

【請求項13】

プロセッサベースの装置と、

前記プロセッサベースの装置に対して、コンピュータ画面上にテキスト入力用ユーザーインターフェースを生成すること、前記コンピュータ画面上にキーイメージを含む透明なキーボードインターフェースを生成すること、前記テキスト入力用ユーザーインターフェース又は前記透明なキーボードインターフェースに対するユーザの選択を認識すること、前記透明なキーボードインターフェースと前記テキスト入力用ユーザーインターフェースの要素との間の中心をユーザの選択に呼応して変更すること、及びユーザがテキストの入力用

に前記透明なキーボードインターフェースを選択した場合のみ、前記透明なキーボードインターフェースを通して行われたキーの選択を認識することを可能にさせる命令を記憶する、前記プロセッサベースの装置に接続された記憶装置と、  
を備えることを特徴とするシステム。

【請求項 14】

表示画面を含むことを特徴とする請求項 13 に記載のシステム。

【請求項 15】

前記プロセッサベースの装置に接続されたポインティング装置を含むことを特徴とする請求項 14 に記載のシステム。